24　『橘窓書影続編』の所在と『橘窓書影』編纂過程について

渡辺　浩二
渡辺産婦人科

緒言：『橘窓書影』続編の存否は以前より指摘されている．古くは明治28年出版，赤沼金三郎著『浅田宗伯翁伝』「巻之上」に「当時の状況を橘窓書影続編に細記して曰く」と，「明宮御名嘉仁」皇子及び「滋宮韶子内親王」の医按を引用する．同「巻之中」には浅田宗伯著書として「橘窓書影四巻，同続編二巻」と紹介される．最近では真柳による「浅田宗伯の著述とその所在」（『漢方の臨床』37巻9号）に「『橘窓書影続編』二巻．所在不詳．」とある．今回，『橘窓書影続編』巻之二を発見した．その内容とともに，『橘窓書影』の編纂について考察したので発表する．

方法：『杏雨書屋蔵書目録』請求番号：乾6252『橘窓書影残一巻（存巻第二）』を対象とし，『橘黄年譜』及び『橘窓書影』を比較対照とした．

考察：『橘窓書影残一巻（存巻第二）』は，全幅23.1×16.7cm．10行，行21字．35葉．外題は「橘窓書影増補　完」，内題は「橘窓書影巻之二」．「橘窓書影増補」なる書物が二巻であったことがわかる．内容をみると，初めに「發酉」（明治6年）の干支，最後に増宮章子内親王（明治16年夭折）の医按があり，明治6年から16年までの医案をまとめたものと推察される．症例は54例，論は10題に及ぶ．症例には，明宮皇子及び滋宮内親王の医案があり，上記『浅田宗伯翁伝』引用文と同文である．このことから，「橘窓書影増補　完」が『橘窓書影続編』巻之二であることが判明した．

さらに内容を『橘窓書影』と比べると，巻四，二十八オ，十行目からの文と症例の順番は全く同じく，ほぼ同文であり，刊本である『橘窓書影』では俗字や略字などが改められる．ほかに岡田滄海（昌春）の批評が入る．『橘窓書影』四巻は浅田宗伯の日誌『橘黄年譜』から症例を取り出し，宗伯の経験も取り入れた症例集である．しかし，『橘黄年譜』からの症例は『橘窓書影』巻三までで出尽くしており，巻四の症例の出所は知られていない．今回の発見から，巻四の初めから二十八オ，九行目までが『橘窓書影続編』巻一からの症例と思われる．つまり，『橘窓書影』巻四は『橘窓書影続編』二巻を編纂して一巻としたものであろう．『橘黄年譜』には「明治二年臘月（陰暦十二月）十八日卒業」とあり，『橘窓書影』巻三までがこの時期に当たる．したがって，巻四はその後から明治16年までの記録であろう．

『橘窓書影』巻四に記載されていない症例がある．それが，「明宮御名嘉仁」皇子及び「滋宮韶子内親王」，「増宮章子内親王」医按である．『橘窓書影』「栗園自序」は明治18年に記載されており，皇子及び二内親王の尚薬を務めたこと，二内親王が仙籍に登ったことのみが記載される．『橘窓書影』に皇子及び二内親王の症例が記載されなかったのは，その発表が憚れたからであろう．

今回発見した，『橘窓書影続編』巻之二には後記がある．「明治廿二年巳丑六月五日祖翁……到東京質于浅田老先生淹留数日借来本書令予謄写……廿日夜写終……服部祐之識」とあり，この書が浅田宗伯所有で，少なくとも明治22年までは存在し，服部甫庵が謄写を命じたことがわかる．すでに刊本としての『橘窓書影』が明治19年に出版されていたのにも関わらず，服部甫庵が謄写を命じたのはその稿本としての価値を誰よりも熟知していたからであろう．

結論：『橘窓書影続編二巻』うち巻二を杏雨書屋所蔵本，服部甫庵旧蔵書中より発見した．『橘窓書影残一巻（存巻第二）』が『橘窓書影続編』巻二である．その内容から『橘窓書影』は『橘黄年譜』三巻及び『橘窓書影続編』二巻を編纂したものであることが判明した．編纂の過程で岡田昌春が閲覧，批評をし，必要なものを宗伯が採択したものと思われる．本研究は，武田科学振興財団，2010年度杏雨書屋研究奨励「杏雨書屋所蔵服部甫庵旧蔵書の調査研究」，代表者渡辺浩二の一部である．